

日本スポーツマスターズ 2024サッカー競技中国予選会 大会要項

- 1 名 称 日本スポーツマスターズ 2024サッカー競技中国予選会
- 2 主 催 一般社団法人中国サッカー協会、中国社会人サッカー連盟
- 3 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会(以下「鳥取県サッカー協会」という。)
- 4 期 日 2024年6月15日(土)・16日(日)
- 5 会 場 弓浜コミュニティ広場【鳥取県米子市大篠津 1433/TEL:050-8888-4064】

6 参加資格

1989年(昭和64年)4月1日以前生まれの当該年度公益財団法人日本サッカー協会(以下「日本サッカー協会」という。)登録済みの選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者であること。

- (1) 所属都道府県は、下記①から③のいずれかを選択することができる。
 - ① 居住地を示す現住所が位置する都道府県
 - ② 勤務地が位置する都道府県
 - ③ 日本サッカー協会に登録したチームの所属都道府県
- (2) 第79回国民体育大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、本競技会に選手として参加することはできない。
- (3) 都道府県予選に参加した選手は、他の都道府県から参加することはできない。
- (4) 監督は原則として日本サッカー協会公認コーチ(C・B・A・S級)の資格を有する者とする。

7 大会形式

- (1) 中国地域各県代表の5チームによる総当たりリーグ戦を実施し、1位から5位の順位を決定する。
- (2) リーグ戦方式の順位決定方法は勝ち点合計の多いチームを上位とする。
勝点は、勝ち3点、引分け1点、負け0点とし、勝点と同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム同士の対戦結果とする。なお、左記条件で1位チームが決定しない場合に限り抽選において1位を決定する。

8 競技規則

大会実施年度の日本サッカー協会競技規則による。

9 競技会規定

- (1) 競技者の数等
 - ① 競技者の数:11名
 - ② 交代要員の数:9名以内
 - ③ 交代を行うことができる数は、一度退いた選手も再び出場でき、何回でも交代可能とする。
- (2) 役員の数
チームベンチに入ることができる役員の数:6名以内
- (3) テクニカルエリア
設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1名の人が伝えることができる。
- (4) ユニフォーム
ユニフォーム規程に準拠したユニフォームを着用すること。
 - ① 参加申込書により登録する。申込書に登録した背番号のユニフォームを着用する。申込提出後は一切変更を認めない。(登録番号以外のユニフォームでの出場は認めない。)
 - ② ユニフォームの色はFP・GKとも審判員が通常着用する黒と明確に判別できるものであること。また、正の他にこれと異なる色のユニフォームを準備すること。
 - ③ 原則、背番号は選手固有のものとする。なお、選抜チームにおいては、参加申込選手30名分のユニフォームを準備できないことが見込まれることから、選手固有の背番号を付すことが困難な場合は、試合毎に変更することを特別に認める。(参加申込書には全ての選手の重複しない背番号を記載すること。)
 - ④ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスの色と同

色でなければならない。

- ⑤ アンダーシャツは、シャツの袖の主たる色と同色で、単色とする。
- ⑥ アンダーショーツ及びタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同色で、単色とする。

(5) 試合時間

- ① 試合時間:50分(前・後半各25分)
- ② ハーフタイムのインターバル:10分(前半終了から後半開始まで)

(6) その他

- ① 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可する。
- ② 原則、各試合においてWBGT値により飲水タイムを実施する。
- ③ チームベンチ:ピッチ本部からフィールドに向かって
 - 左側・・・組合せの左に記載されているチーム
 - 右側・・・組合せの右に記載されているチーム

10 懲罰

- (1) 本大会は、日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 主審により退場を命じられた選手及び役員(以下、選手等)は本大会の次の1試合出場を自動的に停止し、その後、日本サッカー協会「規約・規程」に従い、本大会規律委員会が懲罰を決定・適用する。ただし、本大会で出場停止が消化できない場合には、懲罰規程上の同一大会とみなす日本スポーツマスターズ 2024 長崎大会サッカー競技もしくは直近の公式試合において適用されるものとする。なお、この場合の出場停止処分の情報についての異なる競技会間の伝達に関しては、当該処分の通知を受けた選手等及びその所属するチームが連帯して責任を負うものとする。
- (3) 警告による出場停止
 - ① 本大会で警告の累積が2回となった選手等は、本大会の次の1試合の出場を停止する。
 - ② 同一試合で2回の警告を受けて、退場処分となった選手等は、本大会の次の1試合の出場を停止する。この場合において、前項のただし書以降を準用する。
 - ③ 上記、①、②における警告は試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
 - ④ 警告の累積による出場停止処分および、警告の累積は本大会終了時をもって効力を失う。
- (4) 本大会への出場資格の無い選手が出場した場合、それが判明した時点で当該試合は没収され、当該選手が属するチームは敗戦したものとして扱う。また、既に行われた試合については原則として可能な限り遡って適用する。この当該チーム及び当該選手の懲罰については日本サッカー協会「規約・規程」に従い、懲罰を決定・適用する。
- (5) 日本サッカー協会「規約・規程」に従い、6ヶ月以上の出場停止処分等の重い懲罰については、日本サッカー協会の規律委員会が決定するものとする。なお、その他、本大会における規律・懲罰に関するものは、日本サッカー協会「規約・規程」に従うものとする。

11 参加申込

- (1) 1チームあたり、監督1名、選手30名以内とする。なお、監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない(選手欄に記載すること)。
- (2) 参加チームは、「参加申込書」及び「プライバシーポリシー同意書」を下記の鳥取県サッカー協会宛てに送付すること。なお、「参加申込書」についてはチームが所属する県協会より鳥取県サッカー協会へE-mailにて申し込むこと。

その際、県協会長印は省略できるものとする。

【送付先】

住 所 : 〒680-1141 鳥取県鳥取市蔵田423
E-mailアドレス : fa-tottori@jfa.or.jp
宛 名 : (一財)鳥取県サッカー協会
TEL : 0857-51-7600 FAX : TEL : 0857-51-7603

- (3) 申込期限 2024年6月3日(月)必着
- (4) 上記(3)の申込締切以降の選手の変更は認めない。

12 参加料

参加出場チームは、参加料として1チーム当たり30,000円を下記振込み期限までに、チーム名(県)にて振

り込むこと。

- ・ 銀行名 : ゆうちょ銀行
- ・ 支店名 : 五一八(読み ゴイチハチ)支店 (店番 518)
- ・ 口座名 : 普通預金 50108861 記号15180
- ・ 口座名義 : (一社)中国サッカー協会 1種(社会人)委員会
- ・ 振込期限 : 2024年6月3日(月)

※ 振込名は、チーム名(県)を先に記入してから担当者名でお願いします。

13 組合せ

地域や試合時間等を考慮し、中国社会人サッカー連盟及び鳥取県サッカー協会が決定する。

14 試合中の突発的理由で中止となった場合の取り扱い

- (1) 一時的に中断しておき、状況の改善を大会運営上許容できる範囲内で待機する。
- (2) 状況改善が期待できない場合、主審が大会運営責任者と協議の上、試合の中止を決定する。
- (3) 中止試合の取り扱いについては、次のとおりとする。
 - ① 前半を終えていれば試合成立とし、その時点のスコアを採用するが、同点の場合はくじによる抽選で勝敗を決定する。
 - ② 前半を終える前であれば、ノーゲームとしてくじによる抽選で勝敗を決定する。
- (4) リーグ戦の未成立や試合日程等に困難が生じた場合は、中国社会人サッカー連盟の指示を仰ぎ、大会運営責任者及び参加全チーム代表者により、その対応を協議する。

15 その他

- (1) 電子選手証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参すること。いずれも写真の貼付が必要です。
なお、貼付する写真については、本人確認ができるよう、カラーかつ鮮明なものとすること。
(写真の免許証等での代用及びスマートフォンやタブレット等での登録証の表示は不可)
- (2) マッチコミッショナーを配置しないことから、各試合開始 40 分前に、両チーム監督(不在の場合は監督代行)、主審、運営担当でピッチ本部においてミーティングを実施する。その際、両チーム代表者は、メンバー提出用紙・ユニフォーム・電子選手証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参すること。
- (3) 本大会の優勝チームは、日本スポーツマスターズ 2024 長崎大会サッカー競技に出場する権利を有する。
- (4) 大会期間中の負傷及び、事故の処理は当該チームが負うものとする。
- (5) 本大会要項に規定されていない事項については、中国社会人サッカー連盟において、協議の上、決定する。
- (6) 本大会に関する問合せ:鳥取県サッカー協会 第1種(社会人)委員会委員長 内田 淳
携帯 TEL. 090-7138-4842